

# 「新しい生活様式」に基づく利用のガイドライン

～ 大胡公民館 ～

<1月4日改訂>

新型コロナウイルス感染拡大を長期的に防ぐため「新しい生活様式」が示され、引き続き、「3密（密閉、密集、密接）」を防ぐための対策が求められています。

公民館を利用するみなさんには、下記の項目を必ずご確認のうえ、利用申請いただくとともに、必ず遵守したご利用をお願いいたします。

1月4日よりガイドラインを改訂いたしました。

## <大胡公民館利用のガイドライン>

□利用定員は、必ず守ってください。

※各部屋の利用定員を緩和しました。裏面をご確認ください。

□利用時間の短縮や利用人数の縮小に努めてください。

□自宅で検温し平熱より高い時や体調が悪い時は、参加を自粛ください。

□マスクの着用をお願いします。（未就学児は任意とし、2歳未満児は除きます。）また、適切な手洗いや消毒もお願いします。

□利用者同士の間隔は1メートル以上空けてください。座席は四方を空け、対面ではなく横並びで座ってください。

□大声での発声や利用者同士の身体が触れる活動は自粛してください。

□向かい合わせや大声での会話は、控えてください。

□定期的に窓を開け換気をしてください。（準備、片づけ、休憩、30分ごと）

□料理実習室では、向かい合っでの試食は避けていただき、黙食でお願いします。また、使用後の食器・湯茶器等の洗浄徹底をお願いします。

□料理実習室以外での飲食は行えません。ただし、体調管理のため水分は持参して適宜補給してください。

□利用後は、ドアノブや机など手が触れた場所の消毒を行ってください。

□当日の参加者名簿の提出をお願いします。（感染者が出た時の対応のため）

このガイドラインは、状況の変化によって随時変更する場合があります。

**※ご利用後に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、大胡公民館（283-0118）、**

**【夜間休日】市役所当直（224-1111）へご連絡ください。**